

行政改革

新たな大綱がスタート

63項目を見直し改善

町では、町民委員で構成する行政改革懇話会（濱登長一朗会長）から提出された提言を踏まえ、新たに「山田町行政改革大綱」を策定しました。実施期間は平成十七年度から二十一年度までの五年間。第8次山田町総合発展計画に掲げる「自主・自律・協働のまちづくり」を着実に推進するため、新たな改革の視点をもって、これまでの常識にとらわれない行政改革に取り組んでいきます。

町では、昭和六十一年度から大綱を策定し、行政改革に取り組んできましたが、このほど総務省から「地方公共団体における行政改革推進のための新たな

指針」が示されたことなどから、新たな大綱を策定したものです。大綱の策定に当たっては、行政改革懇話会が大綱案を計三回にわたり審議し、二月七日に結

果をまとめた「行政改革に対する提言」を町に提出。この提言を踏まえ、町三役や課長などで構成する行政改革推進本部会議で検討され、決定したものです。実施期間は、総務省の指針で示された「集中改革プラン」の策定との整合から、これまで取り組んできた行政改革（平成八年度から十七年度）を一年前倒しして十六年度で終了し、平成十七年度から二十一年度までの五年間としたものです。

改革の視点は▼住民の選択と負担に基づき行政サービスを提供する分権型社会▼住民の自助・共助が発揮される住民協働による補完型社会▼地域のさまざまな力を結集し共に歩む自律的な行政組織——の三つ。具体的な改革事項として六十三項目を盛り込み、可能な範囲で実施時期、経費の削減見込み額を示しています。

行政改革は、行政が積極的に改革に取り組むのはもちろんのことですが、町民との協同により町全体で改革を推進することが重要です。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※役場一階の情報公開コーナーに今回策定された行政改革大綱を準備しておきますので、ご覧になりたい方はご自由にお持ち帰りください。

◆問い合わせ 役場総務課行政改革推進主幹（☎82-3111 内線440）へどうぞ。



行政改革懇話会で計3回にわたり大綱案を審議しました

主な改革事項

1 事務事業運営の合理化と効率化

- ・さくら幼稚園運営事業の廃止を検討
- ・図書館車運行事業の廃止を検討
- ・豊間根保育園運営事業の民営化
- ・指定管理者制度の導入を検討（林産物展示販売施設、関口児童館、船越家族旅行村、斎場、鯨と海の科学館）
- ・住民協働による施設管理運営の検討（集会施設、体育施設など）
- ・馬指野簡易水道の上水道統合を検討
- ・轟木児童館の健全育成型移行を検討

2 総合性、機動性を備えた簡素で機能的な組織

- ・役場地域振興室の設置
- ・役場支所の合理化を検討

3 職員定数および給与などの抑制

- ・職員定数の縮減
- ・職員55歳昇給停止による給与などの縮減
- ・特別職給与などの減額
- ・管理職手当の減額
- ・寒冷地手当の廃止
- ・旅費日当額の引き下げ
- ・時差勤務の実施を検討

4 職員人材の育成

- ・人材育成に関する基本方針の策定
- ・職員勤務評価の実施

5 住民協働による行政運営

- ・生涯学習ボランティアの育成を検討
- ・町行政出前講座の実施を検討

6 自立性の高い財政運営

- ・議員定数の削減
- ・議員報酬の減額
- ・町税収納率の向上
- ・公の施設の使用料規定の運用見直しを検討